

令和 5 年度概算要求の説明

～総合教育政策局関係～

目 次

○令和5年度予算概算要求 主要事項 _____	1
1. GIGA スクール構想の着実な推進と学校 DX の加速 _____	2
2. 生涯を通じた障害者の学びの推進、特異な才能のある児童生徒への支援 _____	5
3. 外国人の受入れ拡大に対応し、共生社会の実現を図るための日本語教育・外国人児童生徒等への教育等の充実 _____	7
4. コミュニティ・スクールと地域学校協働活動との一体的推進等による地域や家庭の教育力の向上や体験活動の充実、学校安全体制の整備の推進 _____	9
5. リカレント教育等社会人が学び直す機会の拡充 _____	20

令和5年度予算概算要求 主要事項

(単位：百万円)

事項	主な事業	R5要求額 (R4予算額)
1 GIGAスクール構想の着実な推進と学校DXの加速	<ul style="list-style-type: none"> ● 教育DXを支える基盤的ツールの整備・活用、教育データ分析の推進等 <ul style="list-style-type: none"> (1) 教育DXを支える基盤的ツールの整備・活用 (2) 教育データを活用した分析・研究の推進等 (教育データサイエンス推進事業) 	1,048 (527) 123 (10)
2 生涯を通じた障害者の学びの推進、特異な才能のある児童生徒への支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校卒業後における障害者の生涯学習の推進 <ul style="list-style-type: none"> (1) 学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業 	142 (134)
3 外国人の受入れ拡大に対応し、共生社会の実現を図るための日本語教育・外国人児童生徒等への教育等の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 外国人児童生徒等への教育等の充実 <ul style="list-style-type: none"> (1) 外国人児童生徒等への教育の充実 	1,259 (1,132)
4 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動との一体的推進等による地域や家庭の教育力の向上や体験活動の充実、学校安全体制の整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校を核とした地域力強化等 <ul style="list-style-type: none"> (1) 学校を核とした地域力強化プラン (2) 家庭教育支援推進事業 (3) 体験活動等を通じた青少年自立支援プロジェクト (4) 読書活動総合推進事業 (5) 社会教育デジタル活用等推進事業 ● 学校安全体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> (6) 学校安全推進事業 (7) 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 	10,937 (7,446) 39 (43) 225 (72) 47 (52) 152 (0) 343 (294) 338 (338)
5 リカレント教育等社会人が学び直す機会の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ● 大学・専門学校・高等専修学校を活用した社会人向けの実践的なプログラムの開発・拡充 <ul style="list-style-type: none"> (1) 放送大学学園補助金 (2) 成長分野における即戦力人材輩出に向けたリカレント教育推進事業 (3) 大学等における価値創造人材育成拠点の形成 (4) 専門職業人材の最新技能アップデートのための専修学校リカレント教育推進事業 (5) 女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援事業 ● リカレント教育推進のための学習基盤の整備 <ul style="list-style-type: none"> (6) 地域ニーズに応える産学官連携を通じたリカレント教育プラットフォーム構築支援事業 (7) リカレント教育の社会実装に向けた調査研究・普及啓発パッケージ (8) 社会人の学びの情報アクセス改善に向けた実践研究 	7,614 (7,389) 1,422 (0) 120 (87) 404 (0) 24 (24) 296 (0) 77 (0) 35 (14)

1.
**GIGA スクール構想の着実な推進と
学校 DX の加速**

教育DXを支える基盤的ツールの整備・活用

令和5年度要求・要望額 1,048百万円
(前年度予算額 527百万円)



背景・課題

- 教育データの利活用の促進には基盤となるルールとツールの整備が重要である。
- これまでではツールの整備等を各主体がバラバラと取り組んでおり、必要な知見や成果が散在しているところ、**全国に共通で整備が必要なツール**については、**文部科学省において基盤的ツールの整備を行う必要がある**。
- **教育データの利活用に向けた共通ルールを整備し、様々なシステムが相互連携・一体的に運用し、効果的な分析・研究をすることで、政策実践を改善する仕組みを構築することが必要。**

事業内容

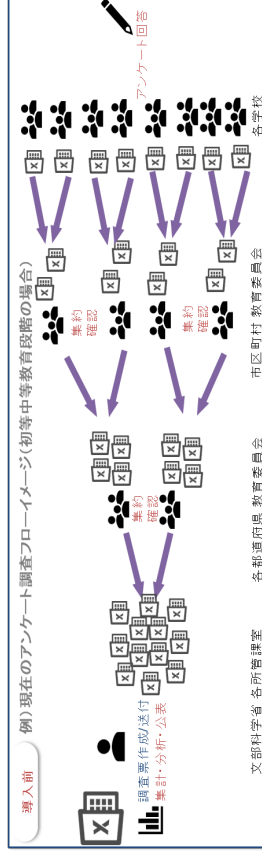
(1) 文部科学省CBTシステム (MEXCBT) の改善・活用推進 (737,724千円 運用4.4億円/開発2.9億円)

- **文部科学省CBTシステム (MEXCBT: メクピット) を、希望する全国の児童生徒・学生等が、オンライン上で学習・アクセスメントできる公的なCBTプラットフォームとして提供し、デジタルならではの学びを実現。**
- ※MEXCBTは、令和2年に開発を行い、令和4年8月時点、約11,000校、360万人が登録。
- 記述式自動採点の実装などの機能開発・拡充、利便性向上により、普段使いにおける活用を促進。
- 令和5年4月の全国学力・学習状況調査 中学英語「話すこと」調査において、MEXCBTを活用予定。
- その他、地方自治体独自の学力調査等のCBT化における活用を促進。
- 大学等やカレント教育における更なる活用を推進。

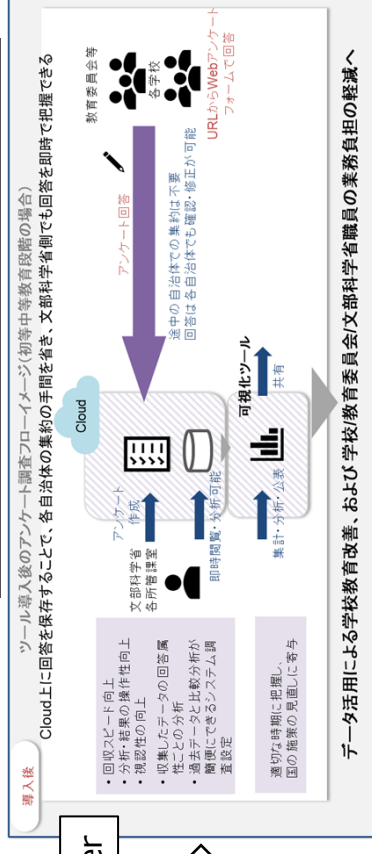
(2) 文部科学省WEB調査システム (EduSurvey) の開発・活用促進 (82,436千円)

- **文部科学省から教育委員会や学校等を対象とした業務調査において、調査集計の迅速化、教育委員会等の負担軽減にも資するシステムを開発。**
- **学校現場や教育委員会からも調査結果の自動集約や即時的な可視化・分析や利活用のニーズが高い。**
- 令和4年度においては、約30の調査を試行。更なる利便性向上などを実施し、令和5年度は約100の調査を実施予定。

Before

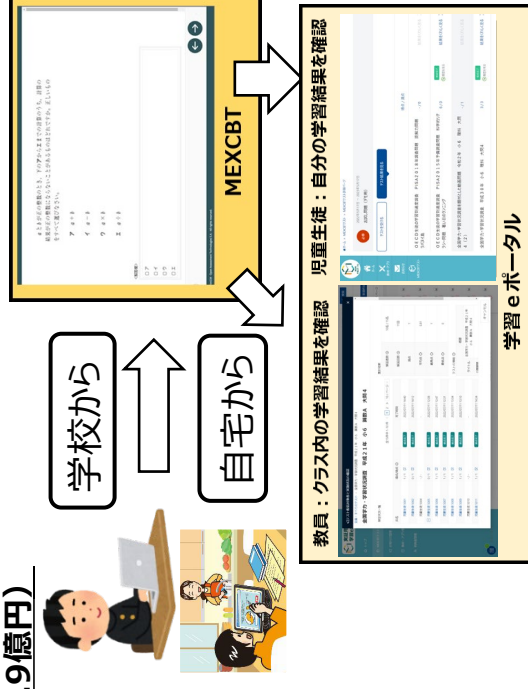


After



(3) 教育データの利活用の推進 (227,636千円)

- 教育データ利活用に不可欠な**データ標準化の推進**や活用促進のための仕組み構築、MEXCBTの解答結果等を活用した**教育データの分析、安全・安心の確保**に向けた**個人情報保護などの教育データ利活用にあたり留意すべき点の整理**、web上の**学習コンテンツの充実・活用促進**や生涯学習分野の**学習履歴のデジタル化**に関する調査研究を行い、教育現場へのフィードバックや新たな知見の創出を図る。



データ活用による学校教育改善、および学校教育委員会文部科学省議員の業務負担の軽減へ

教育データサイエンス推進事業

令和5年度要求・要望額 123百万円
(前年度予算額 10百万円)



文部科学省

背景・課題

教育再生実行会議第十二次提言（令和3年6月）等に示されたデータ駆動型の教育を実現し、さらなる教育の質向上を図るため、教育データを効果的に収集・分析し、その結果の活用を促進するための環境整備等が求められている。それを踏まえ、国立教育政策研究所教育データサイエンスセンターにおいて、我が国の教育データ分析・研究、成果共有の拠点（ハブ）として、教育データや取組を共有するための基盤整備、教育データ分析・研究の推進等を実施する。

事業内容

1 公教育データ・プラットフォームの構築

60百万円（R3補正予算：326百万円）

国の教育分野の調査データや研究成果等を集約する公教育データ・プラットフォーム（試行版）の運用保守
[R4年度：試行版構築、R5年度：運用開始]

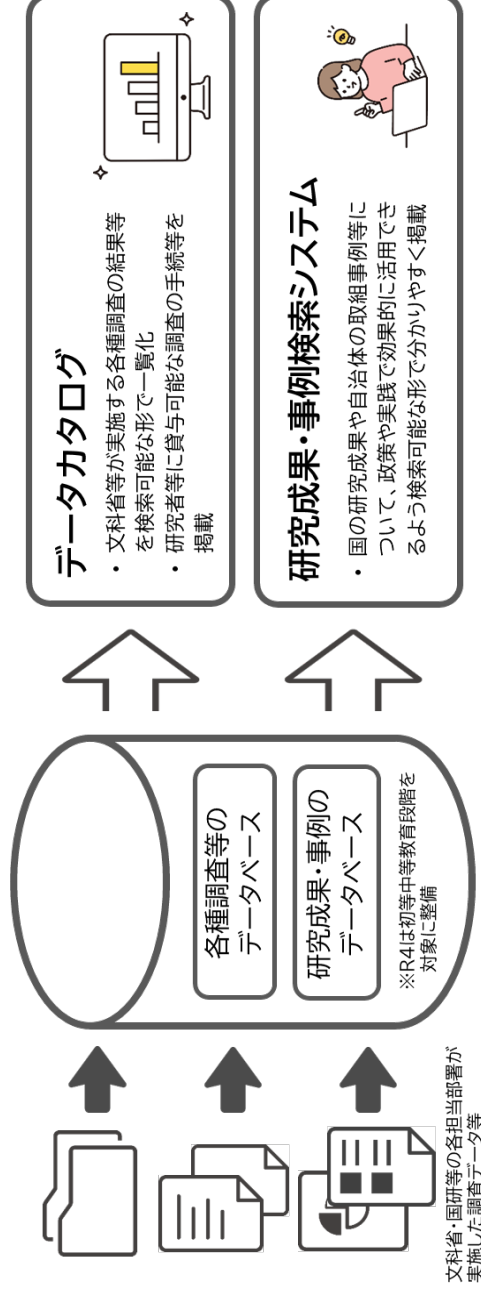
2 教育データを活用した分析・研究の推進

63百万円（R4予算：10百万円）

- 教育分野のデータ駆動型分析・研究の推進
 - － 国内研究機関の若手研究者によるアクションリサーチチーム(仮称)を立ち上げ、データ駆動型分析・研究を戦略的に推進
 - － 国の推進戦略のもと、モデルケースとなり得る先駆的な研究(公募型)を実施
- 教育委員会のデータ活用力向上のための研修プログラムの開発・実施

公教育データ・プラットフォーム(試行版)概要

国が実施した教育分野の自治体・学校等の状況に関する調査データや研究成果・取組事例を集約するプラットフォームを構築し、データによる現状把握やそれを踏まえた政策・実践の改善・充実、新たな知見の創出につながる研究の活性化を図る。



アウトプット(活動目標)

- ・ 構築・運用するプラットフォーム（総数（予定）1件）
- ・ 教育委員会の担当者を対象とした研修講座の作成（総数（予定）1件）

アウトカム(成果目標)

- ・ プラットフォームアクセス件数（構築後設定）
- ・ 研修講座座席数（作成後設定）

インパクト(国民・社会への影響)、目指すべき姿

- データ駆動型教育への転換のための基盤整備
- ・ データに基づく施策の立案・改善の促進
 - ・ 教育データを活用した研究の活性化

2.

**生涯を通じた障害者の学びの推進、
特異な才能のある児童生徒への支援**

学校卒業後における障害者への学びの支援推進事業

令和5年度要求・要望額
(前年度予算額)

142百万円
134百万円

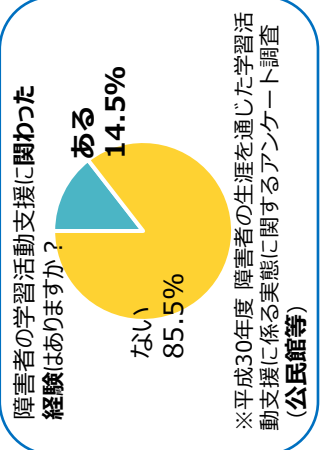
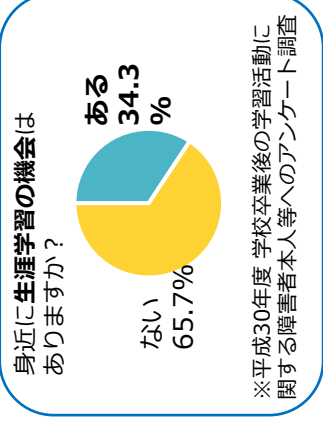


「障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会」の実現に向け、障害者の持続的な学びの基盤を整備

施策の方向性

- 地方公共団体における実施体制・連携体制の構築
社会的包摂や共生社会の推進等の活動に取り組む民間団体等と幅広く連携
- 障害者の生涯学習推進を担う人材の育成・確保
専門性を身に付けたコーディネーターを社会教育関係職員等を対象とした研修で養成
- 多様な実施主体による障害者の学びの推進
公民館等の社会教育施設等や大学、NPO等による学習機会の提供

人材を育成し、体制を整備しつつ、学習プログラム等の開発が必要



事業内容

1. 地域における持続可能な学びの支援に関する実践研究〔116百万円〕委託事業

- (1) 地域コンソーシアムによる障害者の生涯学習支援体制の構築 (体制整備と人材育成等)〔70百万円〕
- (2) 地域連携による障害者の生涯学習会の拡大促進 (学習プログラム開発)〔37百万円〕

R2開始

都道府県レベルのネットワーク構築

都道府県と大学等との連携による体制整備・人材育成 (10箇所)

都道府県(指定都市)が中心となり、大学や特別支援学校、社会福祉法人、地元企業等が参画する障害者の生涯学習のための地域コンソーシアムを形成し、支援体制を構築する。

学びの場の拡大に向けて市区町村職員等向けの人材育成研修モデル等を開発・実証する。

- (3) 大学・専門学校等における生涯学習機会創出・運営体制のモデル構築 (高等教育機関におけるモデル構築)〔9百万円〕

R3開始

地域レベルの学習機会拡充

市区町村による障害者を包摂する学習プログラムの開発 (30箇所)

障害者の生涯学習のノウハウが乏しい市区町村が、実績ある民間団体等と組織的に連携し、主に公民館等の社会教育施設における、障害当事者のニーズや地域資源等を踏まえた、ICT等の活用や多様な体験活動を含む包摂的な生涯学習プログラムを開発・実施し、その横展開を目指す。

R4開始

新たな学びの場の創出

社会への移行期における知的障害者等を対象とした学びのモデル構築 (2→6箇所)

入学者選抜や様々な要因等での進学が困難な障害者(特に知的障害者)が、特別支援学校高等部等を卒業後も学び続けることができる生涯学習プログラムを大学・専門学校等が開発・実施する。

1000校を超える全国の国立・公立・私立大学、短期大学のうち、これまでに知的障害者を対象としたオープンカレッジ・公開講座を実施した大学等は42校であり、その25%は現在では実施していない。

※令和2年度 大学等が開講する知的障害者を対象とした生涯学習プログラムに関する調査

2. 生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究〔3百万円〕委託事業

3. 自治体の主体的な取組の促進と人材育成に向けた普及・啓発〔22百万円〕

新規

◆アドバイザー派遣 (2百万円)

連携強化、ネットワーク構築に関する技術的支援等

◆コンファレンス (実践研究集会)の実施

研究成果の普及や実践交流等

◆フォーラムの実施

障害当事者等の参画も得て障害理解啓発

◆連携会議の設置

ネットワーク化の推進等



3.

**外国人の受入れ拡大に対応し、
共生社会の実現を図るための
日本語教育・外国人児童生徒等への
教育等の充実**

外国人児童生徒等への教育の充実

令和5年度要求・要望額 1,259百万円
(前年度予算額 1,132百万円)



文部科学省

外国人の子供たちが将来にわたって我が国に居住し、共生社会の一員として今後の日本を形成する存在であることを前提に、学校等において日本語指導を含めたきめ細かな指導を行うなど、適切な教育の機会が提供されるようにする

施策の目標

入国・就学前

- ・ 約1万人が不就学の可能性

義務教育段階

- ・ 日本語指導が必要な児童生徒は約5.8万人
- ・ うち、特別の指導を受けられていない児童生徒が約1割存在

高等学校段階

- ・ 年間で5.5%が中退
- ・ 大学等進学率は51.9%

進学・就職へ

現状

- ① 就学状況の把握、就学の促進

外国人の子供の就学促進事業（H27年度～） **139百万円（107百万円）**

- ＜支援メニュー＞ 補助率3分の1
- ・ 就学状況等の把握、就学ガイドス
- ・ 日本語指導、学習指導 等
- ⇒（本事業により達成される成果）
- 不就学を防止し、全ての外国人の子供の教育機会が確保される

- ② 指導体制の確保・充実

- ③ 日本語指導担当教師等の指導力の向上、支援環境の改善

- ⑤ 異文化理解、母語・母文化を尊重した取組の推進

- ④ 中学生・高校生の進学・キャリア支援の充実

帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業（H25年度～） **1,047百万円（951百万円）**

- ＜支援メニュー＞ 補助率3分の1
- ・ 拠点校方式による指導体制構築 ・ 日本語指導者、母語支援員派遣 ・ オンライン指導や多言語翻訳システム等のICT活用
- ・ 高校生に対する包括的な支援 等
- ⇒（本事業により達成される成果）
- 学校生活に必要な日本語指導、教科との統合指導、進路指導など、外国人児童生徒等に対する総合的・多面的な指導・支援体制が地域の実情に沿って構築される

日本語指導が必要な児童生徒等の教育支援基盤整備事業 **31百万円（21百万円）**

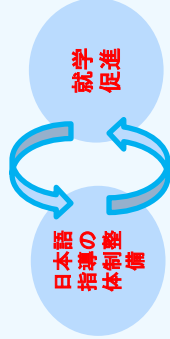
- ・ 「かすたねつ」による多言語文書、日本語指導教材等の提供 ・ アドバイザーの派遣 ・ 外国人の子供の就学状況等調査 ・ 高等学校「特別の教育課程」制度周知、資料作成 等
- ⇒（本事業により達成される成果）日本語指導に係る施策立案に関する助言・指導や情報共有などが図られ、外国人児童生徒等の教育支援体制の基盤が形成される

帰国・外国人児童生徒教育等に係る研究協議会等 **0.7百万円（0.7百万円）**

指導内容構築

児童生徒の日本語能力把握の充実に向けた調査研究（新規） **41百万円**

- ・ 「外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメント」を踏まえ、児童生徒の日本語能力を評価するとともに、日本語指導の目標や指導内容決定の基礎となる能力記述文（Can-Do）を作成する
- ・ 散在地域において、関係機関が連携し、日本語能力を含む児童生徒の実態把握の方法・体制を研究する
- ⇒（本事業により達成される成果）
- 児童生徒の日本語能力評価に際し、客観的な評価ツールを活用することにより適切な指導が実施される
- 散在地域において、関係機関が連携し、児童生徒の日本語能力等の実態を踏まえた、指導体制が整備される



インパクト

全ての外国人の子供が就学する機会を得るとともに、日本語指導が必要な全ての児童生徒が学校で充実した教育を受けることで、日本における生活の基礎を身に付け、その能力を伸ばし未来を切り拓くことができる

4.

**コミュニティ・スクールと地域学校協働活動との
一体的推進等による
地域や家庭の教育力の向上や
体験活動の充実、
学校安全体制の整備の推進**

学校を核とした地域力強化プラン

令和5年度要求・要望額 10,937百万円

(前年度予算額 7,446百万円)



文部科学省

背景・課題

- ▶ 予測困難な現代社会においては、子供たちや学校、地域が抱える様々な課題に対し、**学校・家庭・地域が連携して対応していく必要がある**
- ▶ そのため、自治体が、それぞれ**地域の実情やニーズに応じた効果的な取組を実施**できるよう、**選択した複数の事業を総合的、又は連携して支援**
- ▶ 地域の**多様な関係者が、当事者として取組に参画**し、取組の中でさらに学び・つながり、その学びやネットワークが取組を発展させる**学びの循環づくり、学びを通じた地域づくり**を推進し、**地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えていく社会の実現**を目指す

事業内容

事業概要： 下記①～⑥のメニューを組み合わせ実施する自治体の取組を総合的又は連携して支援する補助事業

対象（交付先）： 都道府県・政令市・中核市（以下「都道府県等」）

補助率： 国 1/3、都道府県 1/3、市町村 1/3
(都道府県等が直接実施する場合、都道府県等 2/3)

件数・単価： 各メニューによって補助対象となる件数・単価は異なる

・少子高齢化
・地域のつながりの希薄化
・いじめや不登校、児童虐待の増大
・教員の多忙化

○地域住民等の参画による多様な取組の充実
○学校・家庭・地域住民等が連携・協働して教育を行うための体制整備

・地域全体の教育力の向上
・地域コミュニティの活性化（地方創生）
・**地域全体で子供たちの成長を支える社会の実現**

1

1 地域と学校の連携・協働体制構築事業

10,272百万円（6,859百万円）

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進する自治体の取組を支援。地域と学校の連携・協働による学校運営、地域住民が参画した学習支援・体験活動や働き方改革に資する取組など多様な活動を推進。

2

2 地域における家庭教育支援基盤構築事業

125百万円（75百万円）

家庭教育支援チームの組織化による学習機会や相談対応、児童虐待や不登校などの課題に対応するための支援員等に対する研修の強化、保護者に寄り添うアウトリーチ型支援の実施。

3

3 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

338百万円（338百万円）

スクールガード・リーダー（防犯の知識を有する者）やスクールガード（学校安全ボランティア）の活用等により、地域と連携した学校安全の取組を推進し、地域ぐるみで子供の安全を見守る体制を整備。

4

4 地域における学びを通じた

ステップアップ支援促進事業

9百万円（10百万円）

就職やキャリアアップにおいて不利な立場にある高校中退者等を対象に、地域資源を活用しながら、高等学校卒業程度の学力を身に付けさせるための学習相談及び学習支援等を実施する自治体の取組を支援。

5

5 健全育成のための体験活動推進事業

120百万円（99百万円）

自然体験、農山漁村体験、文化芸術体験など宿泊を伴う様々な体験活動を通じて、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むとともに、自己有用感を高め、自らの役割を意識させるなど一人一人のキャリア発達を促進。

6

6 地域を担う人材育成のための

キャリアアッププログラミング推進事業

8百万円（8百万円）

キャリアアッププログラミングを都道府県等に配置し、地元企業等と連携した職場体験やインターシップ及び地元への愛着を深めるキャリア教育を推進し、地元で就職し地域を担う人材を育成。

地域と学校の連携・協働体制構築事業

～コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進～

令和5年度要求・要望額

10,272百万円

(前年度予算額

6,859百万円)



文部科学省

背景

- ▶ 予測困難なこれからの社会においては、**学校・家庭・地域が連携・協働し、社会全体で学校や子供たちの成長を支えることが重要**
- ▶ コミュニティ・スクールは、学校や子供たちの課題の解決に向けて、**保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持つ「当事者」として学校運営に参画**する学校運営協議会を置く学校（R3時点：11,856校）
- ▶ 社会教育活動である**地域学校協働活動と密接につながる**ことで、社会に開かれた教育課程の実現、いじめ・不登校、学校における働き方改革、福祉・まちづくり・地域防災などの課題にも効果的な対応が可能となるため、**全ての学校でコミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進することが必要**

課題

経済財政運営と改革の基本方針2022

(令和4年6月7日閣議決定)

- 第2章 新しい資本主義に向けた改革
2. 社会課題の解決に向けた取組
- (2) 包摂社会の実現（共生社会づくり）
- 地域と学校が連携したコミュニティ・スクールの導入を加速するとともに、…（略）**

事業内容

【事業の概要】

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進する自治体の取組に対する財政支援（自治体向け補助事業）

対象： 都道府県・政令市・中核市（交付先）

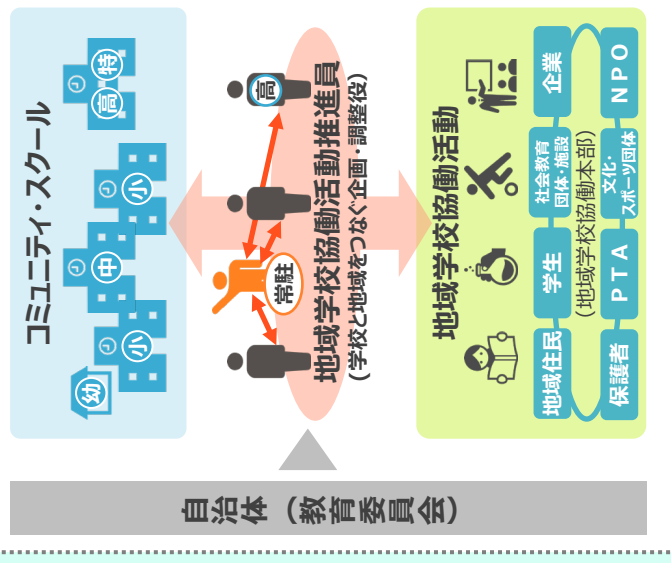
要件： ① コミュニティ・スクールの導入又は導入計画があること
② 地域学校協働活動推進員を配置していること

補助率等： 国 1/3、都道府県 1/3、市町村 1/3
(10,000か所×約98万円（国庫補助）)

支援内容： 地域学校協働活動推進員や地域ボランティア等に係る諸謝金、活動に必要な消耗品費等



【具体的な取組】



（主なポイント）

- ▶ **地域学校協働活動推進員の配置**
 - 10,000か所（31,000人）
 - うち10,000人を常駐化（8,000人増）
 - 新たに高校等 1,000人増
- ▶ **地域学校協働活動の実施**
 - ① **学校の働き方改革**に資する取組
 - ② **学習支援や体験・交流活動**
 - 特に、**困難を抱える子供への対応**
企業等と連携した活動
学校の部活動支援との連携等
課題に対応するための活動を充実
- ▶ **教育委員会の伴走支援体制の強化**
 - **CSアドバイザーの配置**（都道府県等）
 - 研修の充実
 - デジタル技術の活用促進

【アウトプット（活動目標）】

- 地域学校協働活動推進員等の配置（R4）30,000人 → （R5）31,000人
- 地域学校協働活動（学校の働き方改革に資する取組等）の充実

【アウトカム（成果目標）】

- コミュニティ・スクール導入校数の増加

R4(予定)	R5(予定)	R6(予定)
14,000校	17,000校	20,000校
- 学校の働き方改革に資する取組を実施する校数の増加（R3年度：55%）

【インパクト、目指すべき姿】

- 全ての公立学校・地域において、地域と学校の連携・協働体制を構築し、地域全体で子供たちの成長を支える社会を実現

地域における家庭教育支援基盤構築事業

(「学校を核とした地域力強化プラン」事業)

【補助率】

国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

令和5年度要求・要望額 125百万円
(前年度予算額 75百万円)



文部科学省

背景・課題

- ども家庭庁が設置され、子供の学びや育ちを家庭を含めた社会全体で支援することが求められる。
 - 約7割の保護者が子育てに悩みや不安を抱えている
 - 地域において子育ての悩みを相談できる人は約3割
 - 不登校の増加(約13万人)、家庭の孤立化による児童虐待(約20万件)のリスク増
- ① 身近な地域において、保護者の悩み・不安を解消できる家庭教育支援チームを構築する必要がある。
- ② 家庭教育支援チームにおいて、3～4割がアウトリーチ型支援を実施しているが、人材・予算の確保が課題となっている。

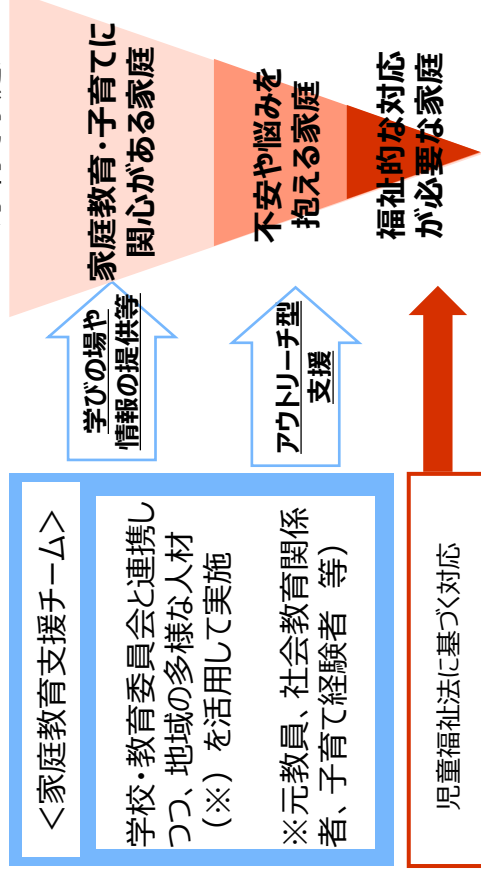
事業内容

- ① **地域の実情に応じた家庭教育支援の促進 (継続)** [67百万]
地域において人材の発掘・リーダーの養成等により家庭教育支援チームを組織化し、保護者への学習機会や情報の提供 等を実施。
→ R5目標： **1,000チーム**
- ② **個別の支援が必要な家庭への対応強化 (拡充)**
①に加えて、特に個別の支援が必要な家庭に対し、地域から孤立しないよう、専門人材も活用し、個々の状況に寄り添いながら、
● 相談対応や情報提供を実施。 [52百万]
● 地域人材の資質向上のための研修の実施。 [6百万]
→ R5目標： **500チーム**
- 事業開始：平成27年度～

骨太の方針2022 (令和4年6月7日閣議決定)

- ・ 「孤独・孤立対策の重点計画」の施策を着実に進めるとともに、(略)、ひきこもり支援に資する支援策の充実とともに、アウトリーチ型のアプローチ (略) を推進し、確実に支援を届ける方策を講ずる。

<子育て家庭>



アウトプット (活動目標)

- ・ 家庭教育支援チームを1,000チーム設置。
- ・ チームの半数がアウトリーチ型支援を実施。

アウトカム (成果目標)

保護者の不安や課題等への早期対応が可能になり、身近な地域に子育ての悩みを相談できる人がいる保護者の割合が改善する。(R3:29.9%)

インパクト (国民・社会への影響)

- ・ 家庭・学校・地域の連携・協力の下、社会全体で子供たちの健やかな育ちを支える環境を構築。
- ・ 保護者の子育て環境に子供たちの育ちが左右されることなく、不登校・児童虐待の減少、少子化の改善へ。

家庭教育支援推進事業～効果的な支援方策の調査検討・普及啓発～

令和5年度要求・要望額 39百万円
(前年度予算額 43百万円)



文部科学省

背景・課題

- 家庭教育支援を効果的に行うため、子育て家庭の属性を踏まえたきめ細かな調査・分析が必要。
- 家庭教育支援チームの設置地域に偏りがあり、チームの組織化のノウハウのない自治体もあるため、チームの組織化や人材の確保・養成等のノウハウを集約して、いつでも活用できる家庭教育支援システムの構築が必要。
- 保護者の不安や悩みを解決できる人材の確保が課題と感じる自治体が多いため、民間（NPO等）等のノウハウの活用・連携も視野に入れた、対策が必要。

事業内容

家庭教育支援推進のための検討委員会の開催（国直轄：継続）
[2百万円]

社会の変化に応じた家庭教育支援について、有識者等で構成する検討委員会を設置し、効果的な支援策の検討を行う。

全国家庭教育支援研究協議会の開催（国直轄：継続）
[3百万円]

- ・ 家庭教育支援に関する効果的な方策を全国に普及啓発するため、優良事例の紹介や、効果的な連携方策の共有
- ・ 家庭教育支援チーム、家庭教育支援員の研修・交流の場を設定

- 事業開始：平成29年度～

アウトプット（活動目標）

- ・ 研究結果の共有・普及、支援員の交流の場として全国協議会を開催。
- ・ 家庭教育支援チームを1000チーム設置。
- ・ チームの半数がアウトリーチ型支援を実施。

アウトカム（成果目標）

保護者の不安や課題等への早期対応が可能になり、身近な地域に子育ての悩みを相談できる人がいる保護者の割合が改善する。（R3：29.9%）

骨太の方針2022（令和4年6月7日閣議決定）

- ・ 「孤独・孤立対策の重点計画」の施策を着実に進めるとともに、（略）ひきこもり支援に資する支援策の充実とともに、アウトリーチ型のアプローチ（略）を推進し、確実に支援を届ける方策を講ずる。

家庭教育支援推進のための調査研究の実施（委託：拡充） [34百万円]

① 家庭教育についての保護者へのアンケート調査

アフターコロナ下の保護者の状況やニーズを把握するため、家庭の属性(所得、雇用形態、学歴、地域、ひとり親、外国籍等)を明らかにしたうえで、きめ細かく実態を把握するアンケート調査を実施。

② 家庭教育支援チームの充実のための調査研究の実施

(1) 家庭教育支援システムを活用した実証研究

全国の家庭教育支援チームのノウハウ(人材養成・確保等)を集約・データ化し、時間的・地理的制約によらず利活用できる家庭教育支援システムの、自治体における実証研究を実施。

(2) 民間による家庭教育支援の調査研究

自治体による家庭教育支援チームの活動の充実に向けて、家庭教育支援に資する取組を行っている民間団体(NPO等)との連携方策についての実証研究

インパクト（国民・社会への影響）

- ・ 家庭・学校・地域の連携・協力の下、社会全体で子供たちの健やかな育ちを支える環境を構築。
- ・ 保護者の子育て環境に子供たちの育ちが左右されることがなくなり、不登校・児童虐待の減少、少子化の改善へ。

体験活動等を通じた青少年自立支援プロジェクト

令和5年度要求・要望額

225百万円

(前年度予算額)

72百万円

文部科学省

背景・課題

- 次代の社会を担う者として新たな価値を創造する力、対立等を克服する力、責任ある行動をとる力等をもリアルな体験活動が重要である。
- 一方で、少子化や核家族化、デジタル化が進む中、子供たちのリアルな体験が不足している。さらに**コロナ禍でこの傾向に拍車がかかっている**。
- また、貧困、障害、不登校、外国籍等、様々な課題を抱える子供や特別なニーズのある子供への支援が社会的課題になっている。
- これらを踏まえ、文部科学省においては、**令和4年2月に「教育進化のための改革ビジョン」**を公表し、地域や企業と連携し全ての子供に学校内外でのリアルな体験活動を推進することとしている。
- また、自己肯定感や正義感の育成等「Well-being」の観点からも青少年の体験活動は重要である。

事業内容

青少年のリアルな体験活動の機会の充実を図るため、普及啓発、調査研究、顕彰事業、自然体験活動モデル事業とともに、企業等と連携した体制構築を図る。

1. 全国的なリアル体験活動の普及啓発（委託：継続 H23～）

- 家庭や企業、社会教育団体、青少年教育指導者等が体験活動への理解を深めていくためのフォーラムなど、体験活動等を定着させるための普及啓発事業を実施する。

- 件数・単価：3箇所 × @1百万円

2. 青少年の体験活動の推進に関する調査研究（委託：継続 H25～）

- 青少年の体験活動がもたらす影響について明らかにするため、多様な体験活動の在り方について、事例の収集や効果の検証を行う。

- 件数・単価：1箇所 × @6百万円

3. 子供たちの心身の健全な発達のための自然体験活動推進事業（委託：継続 R3～）

- 安全・安心にリアルな体験活動を行うためのコロナ禍における長期（4泊5日程）の自然体験活動等のモデル事業を行う。

- 件数・単価：12箇所 × 2回 × @2百万円

4. 青少年の体験活動推進企業表彰（直轄：継続 H25～）

- 社会貢献活動の一環として青少年を対象に優れた実践を行う企業を表彰し、その取組を全国に広く紹介する。

- 件数・単価：7地域 × 2箇所 × @10百万円

- 事業期間：令和5年度～令和7年度

5. 企業等と連携した体験活動推進体制構築事業（委託：新規）

- 子供たちのリアルな体験の機会充実のため、デジタル化やコロナ対応を踏まえながら、体験活動の推進に取り組む地域や企業と教育機関の連携促進のための体制構築を図る。

「事業内容」

【全国的な推進体制の構築】

- ・各地域の取組のサポート（伴走支援や好事例の横展開等）
- ・多様な主体をマッチングするシステムやマニュアルの構築
- ・体験活動に積極的な企業、教育機関の見える化

【各地域における推進体制の構築】

- ・地域や企業、教育機関等、多様な主体の連携による体験活動の推進体制の構築
- ・取組を持続的に推進していく仕組みの構築

アウトプット（活動目標）

- ・体験活動の理解を深めるための普及啓発事業の実施。
- ・長期自然体験活動モデル事業の実施。
- ・企業表彰への応募企業数、増加。
- ・多様な主体をマッチングするシステムの構築。
- ・多様な主体の連携による体験活動事業の実施。

アウトカム（成果目標）

- | 初期 | 中期 | 長期 |
|--------------------|---|---|
| 体験活動の機会を提供する主体の増加。 | 各地域拠点における推進体制の継続的实施。 | 体験活動の機会が充実し、子供たちに「社会を生き抜く力」として必要な非認知能力（自己肯定感、自律性、協調性、積極性等）が育成される。 |
| 当事業に参加する子供の増加。 | モデルの横展開等による地域拠点の増加。 | |
| | 当事業の成果の展開や、他の施策とも相まって、体験活動に参加する子供が増加する。 | |

インパクト（国民・社会への影響）

読書活動総合推進事業

令和5年度要求額 47百万円
(前年度予算額 52百万円)



文部科学省

背景・課題

○国の計画への対応

・**子供の読書活動に関する基本的な計画**（R5～R9）
R5からの**次期計画を策定予定**。発達段階ごとの効果的な取組や読書とICTのベストミックスのための方策などを検討するとともに、**高校生の不読率（1か月に1冊も本を読まない子供の割合）は依然として高い**。

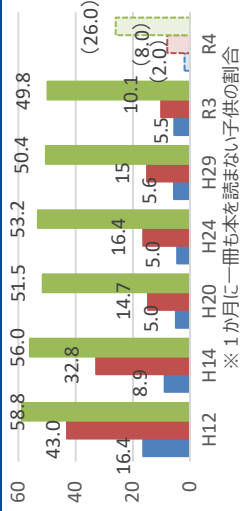
・**第6期「学校図書館図書整備等5か年計画」**（R4～R8）
R4年度からの第6期計画を踏まえた国の支援策が必要。特に**図書更新が課題**。

○取り巻く情勢の変化

- ・GIGAによる一人一台端末の整備を踏まえた**学校図書館の利活用**が課題。
- ・3密を避けるなど「新しい生活様式」が提唱され、**オンラインを活用した取組**が課題。
- ・著作権法改正により、図書館資料のメール送信等が可能となることを踏まえ、**図書における新たな業務への現場負担の軽減**が課題。

○読書活動の総合的推進

- ・従来、読書活動の推進については学校図書館や図書館など個別の事業内で実施してきたが、**図書館、学校、民間団体など幅広い関係者・機関が連携し、一体となった読書活動を総合的に推進**することが必要。



〔R3：小学生5.5%、中学生10.1%、高校生49.8%〕

事業内容

「子供の読書活動に関する基本的な計画」等への対応のため、図書館や学校図書館等を活用した読書活動を総合的に推進するための以下の取組を行う。

図書館・学校図書館等を活用した読書活動の推進 7,375千円

「新しい生活様式」や「子供の読書活動に関する基本的な計画」等に対応した読書活動や新学習指導要領を踏まえた学校図書館の機能強化や活性化に向けた、新たな読書活動のモデルなどを構築するため、読書活動推進モデル事業を実施する。＜委託事業：教育委員会等＞

＜取組内容＞

①発達段階などに応じた読書活動推進事業

次期「子供の読書活動に関する基本的な計画」を踏まえた、紙とデジタルの特性を活かした読書活動の先導的な取組や、発達段階や多様なニーズに対応した効果的な取組を行う。
(委託先：2箇所(小・中・高等学校等、公立図書館))

②学校図書館図書の購入促進事業

新学習指導要領を踏まえた学校図書館を活用した授業を進めるため、新しいトピックに関連する書籍（感染症、SDGsなど）、新聞、優良図書及び授業に必要な基本図書の整備状況などを再点検し、計画的な図書の更新を定めた図書整備計画の策定やコミュニティ・スクール及び地域の図書館・ボランティア等との連携した図書館資料を活用したモデル授業の実施など学校図書館図書の購入促進に向けた取組を行う。
(委託先：2箇所(小学校、中学校))

アウトプット（活動目標）

子供の読書活動の新たな取組や理解推進の取組、学校図書館の活性化などにより、読書習慣の形成や読書への関心を高めるなど全国的な普及を図る。

アウトカム（成果目標）

子供の不読率の改善など自主的な読書活動の増加や学校図書館の図書資料の購入冊数の増加など学校図書館の全国的な整備の拡大

司書教諭講習の実施 21,431千円

学校図書館法に基づき、学校図書館の専門的職務を掌る「学校図書館司書教諭」の養成のため、全国の教育機関が講習を実施するための経費を措置する。＜委託事業：大学及び教育委員会（47箇所）＞

「子ども読書の日」（4月23日）の理解推進 4,910千円

国民の間に広く子供の読書活動について関心と理解を深めるために、「子ども読書の日」（4月23日）を広く周知するとともに、特色ある優れた取組を行っている民間団体等を表彰する。＜直轄事業＞

読書活動の推進等に関する調査研究 12,976千円

- ①次期子供読書基本計画を踏まえ、子供の読書活動の実態把握など今後の施策の基礎資料を得るための調査分析等を行う。
- ②図書館資料のメール送信サービスが可能となる著作権法改正への対応等の図書館におけるデジタル化やDXを推進するため、図書館における実務的な課題やその対応方策を策定するための実証的な調査研究を行う。（課題解決型調査研究）＜委託事業（2箇所）＞



社会教育デジタル活用等推進事業

令和5年度要求・要望額

152百万円
(新規)



文部科学省

背景・課題

急速なデジタル化の進展の一方で、**社会教育分野におけるデジタル活用の遅れが顕在化**している。(例えば、公民館のWi-Fi整備率は、約3割 ※図)

公民館・図書館等の社会教育施設がデジタル技術を効果的に活用し、地域の教育力を高めることにより、地域づくりの拠点としての機能が一層強化され、デジタルサービスの解消を始めとした社会的包摂に寄与するとともに、**リアルとデジタルを組み合わせた効果的な社会教育活動が展開**されるよう、その活用促進を加速させる必要がある。また、社会教育施設の新たな活用モデルを形成し、**デジタル田園都市国家構想の推進力とするため、PPP/PFIの活用を促進**させる必要がある。

事業内容

社会教育施設（公民館・図書館）DX推進・PFI活用アドバイザー事業
(委託：新規) 133百万円

地域教育力の向上に向けて、全国の社会教育施設（公民館・図書館）におけるデジタル環境整備の加速とその効果的な活用、施設の整備や運用におけるPPP/PFIの活用を一層促進するため、各地域をカバーした支援体制を構築し、教育委員会等からの相談への対応、アドバイザー（DXの専門家）派遣、情報交換プラットフォーム（Webサイト）の開設等による伴走支援を行う。

- <主な業務内容>
- デジタル環境整備（セキュリティを含む）の計画策定、調達等の相談対応
 - デジタルを活用した効果的な学習事業等展開への支援に係る相談対応
 - デジタル活用促進に係る情報Webサイトの開設、研修会の実施
 - 先進的なPFI案件促進のための導入可能性調査等の支援の実施



アウトプット（活動目標）

- アドバイザー事務局を設置し、デジタル化等にかかる伴走支援の実施
- PPP/PFIの導入可能性調査等の支援の実施

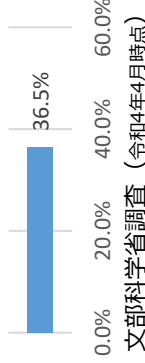
アウトカム（成果目標）

- 社会教育施設のWi-Fi整備率等デジタル化の向上
- デジタル活用を行う社会教育施設の増加
- PPP/PFIを活用する社会教育施設の増加

骨太の方針2022（令和4年6月7日閣議決定）

- 経済社会の活力を支える教育・研究活動の推進
公民館等の社会教育施設の活用促進により、地域の人材育成力の強化を図る。
- PPP/PFIの活用等による官民連携の推進
デジタル田園都市国家構想の推進力として活用し、地域交流の場である公園・公民館等の身近な施設への新しい活用モデルを形成する。

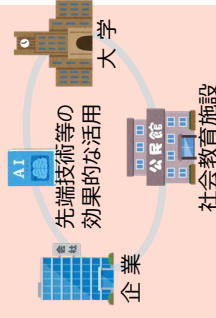
図 来館者の利用できるWi-Fiの有無



社会教育施設（公民館・図書館）DX実証事業
(委託：新規) 17百万円

社会教育の分野において、デジタルを活用した先進的なモデル事例の創出・効果検証を行い、モデル事例の普及・横展開を図る。

- 例① 民間事業者や大学等との連携による新たなデジタル活用
- 例② 自治体間の学習デジタルコンテンツのプラットフォーム化



インパクト（国民・社会への影響）、目指すべき姿

- ・地域コミュニティの維持・強化、地域教育力の向上
- ・デジタルデバイドの解消、デジタルリテラシーの向上
- ・官民連携の推進による民間の事業機会の創出、公的負担の軽減、効果的、効果的な住民サービスの提供

学校安全教室の推進

令和5年度要求・要望額 35百万円
(前年度予算額 35百万円)



文部科学省

○安全教育上の課題

- 様々な計画やマニュアルが整備されつつも必ずしも**実効的な取組に結びついていない**
- 児童生徒等や学校、地域の実態及び児童生徒等の発達段階に応じた取組の推進が必要**
- 地域・学校設置者・学校・教職員間において**学校安全の取組内容や意識に差がある**
- SNSに起因する**犯罪・性犯罪・性暴力等現代的課題への対応も必要**



教職員等の安全教育における指導力の向上等が必要



【委託事業、都道府県・指定都市教育委員会対象、平成15年度事業開始】

○都道府県等における教職員等への研修の実施等

・安全教育の指導者の養成

学校安全教室の講師となる教職員等に対する指導法等の講習会を実施

- 不審者侵入時の対応など、学校における防犯対策
- 登下校時の危険と対処方法に関する指導
- 危険予測・回避能力等を育むための指導
- 学校における防犯対策 等



防犯教室講習会

防災教室講習会

- ロールプレイングの導入、安全マップの作成方法
- 熱中症対策と感染症対策の両立
- 災害発生時の適切な判断(正常性バイアスを含む)と避難
- 学校や地域の实情に応じた防災マニュアルの作成 等



交通安全教室講習会

- 登下校の安全確保のポイント、通学路合同点検のチェックポイント
- 被害者・加害者にならないための交通安全教育
- 自転車・二輪車等通学手段に応じた指導方法
- 関係団体や外部講師による講習会 等



・現代的課題への対応

教職員等の研修・訓練の充実

- 教職員のための学校安全e-ラーニングの活用
- 様々なリスクを想定した危機管理マニュアルの作成・見直し
- SNSに起因する犯罪や性犯罪等への対策
- ヒヤリハット事例の活用、子供の視点を加えた安全点検の手法の確立 等



※「第3次学校安全の推進に関する計画」の内容を盛り込みつつ実施

・教職員等の安全対応能力の向上

事故等発生時の初期対応能力等向上のための講習会を実施

事故対応に関する講習会

- 事後対応等の学校の危機管理の在り方に関すること
- 第三者委員会などの検証組織の必要性・在り方に関すること 等

心肺蘇生法実技講習会

- 蘇生法訓練用人体模型(シミュレーター)を用いた実技講習
- AEDを用いた実習を含む一次救命措置(BLS)の実技講習 等

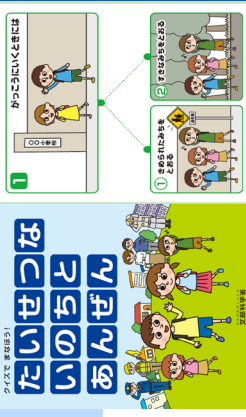


・リーフレットの作成・配布

小学校新1年生向けのリーフレット

- 防犯、防災、交通安全に関する注意事項をクイズ形式で学べるリーフレット「たいてせないのちとあんぜん」を作成し、全国の小学校新1年生全員に配布

たいてせないのちとあんぜん



「たいてせないのちとあんぜん」
<リーフレット>

○期待される成果

児童生徒等の障害や重度の負傷を伴う事故を減少させる

児童生徒等が安全に関する資質・能力を身に付ける

児童生徒等の死亡事故の発生件数を限りなくゼロにする



学校安全総合支援事業

令和5年度要求・要望額 308百万円
(前年度予算額 259百万円)



文部科学省

学校安全の推進に向けた課題

【委託事業、都道府県・指定都市教育委員会対象、平成24年度事業開始】

- 学校において様々な計画やマニュアルが作成されているが**実効的な取組に結び付いていない**。
- 地域、学校設置者、学校教職員の**学校安全の取組内容や意識に差がある**。
- 東日本震災の記憶を風化させることなく、今後発生が懸念される大規模災害に備えた**実践的な防災教育を全国的に進めていく**ことが必要である。
- 地域の多様な主体と連携・協同し、子供の視点を加えた安全対策を推進する必要がある。

「第3次学校安全の推進に関する計画」(令和4年3月閣議決定)に基づく取組を推進

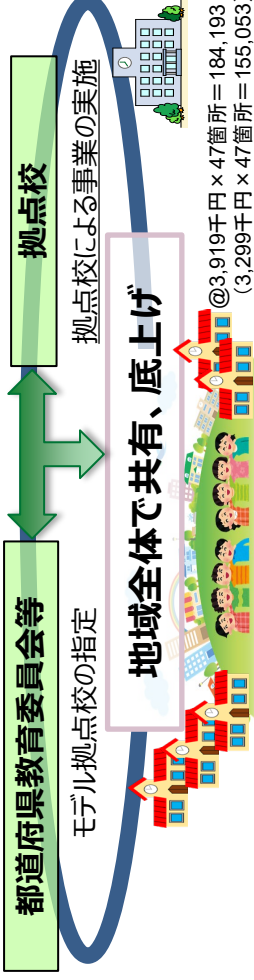
1. 組織的取組	2. 関係機関との連携	3. 安全教育	4. 安全管理	5. 横断的取組
・学校安全計画のPDCAサイクルの確立 ・学校安全に係る中核的職員の育成配置	・コミュニティスクール等の仕組みの活用 ・関係機関と連携した通学時の安全確保や防犯対策	・地域の災害リスクを踏まえた実践的な防災教育 ・体験活動やデジタル技術を活用した安全教育 ・幼児期、特別支援学校の取組の推進	・子供の視点を加えた安全点検 ・重大事故の予防のためのヒヤリット事例の活用	・学校安全情報の見える化 ・通学路の安全対策等の好事例の実情把握 ・設置主体(国公立)に関わらない取組の推進 ・学校安全を意識化する機会を設定(学校安全の日等)

① セーフティプロモーションスクール(SPS)の考え方を取り込み、全国的に学校安全を推進していく。

※安全教育・安全管理・組織活動に係る計画の策定、安全担当中核教員の設置、関係機関との連携、評価改善の実施など、継続的に学校安全に取り組み。

① 地域における学校安全の推進 R5要求額184百万円(155百万円)

計画に基づくモデル的取組を各地域で実施し、その事例、成果等を地域全体で共有。地域全体の学校安全の底上げと裾野の拡大を図る。



③ 安全教育の推進に関する調査研究 R5要求額66百万円(50百万円)

- 学校管理下における事故防止に関する調査研究 学校の安全点検に関する実証研究
- 安全教育の質向上に向けた調査研究 実践的な防災教育や避難訓練に活用できる「防災教育の手引き(中学校・高等学校版)」等の開発
- 学校安全の推進に関する計画に係る調査研究 学校安全計画に係る取組状況調査結果の分析(学校安全情報、SPSに係る取組等の見える化)

② 学校安全推進に係る取組の支援 R5要求額53百万円(49百万円)

各学校(国公立・私立含む)に対し、学校安全に係る研修の実施、専門家の派遣等様々な支援を行い、全国の学校安全の推進を図る。

学校安全実践力向上セミナー等の開催

②26,396千円×2団体=52,791

(24,650千円×2団体=49,300)

- 被災地における現地研修(伝承施設や語り部等)の活用等による研修充実
VRやAR等のデジタル技術を活用した研修

SPSの考え方を取り入れた取組の支援(専門家等の派遣)

- PDCAサイクルに基づく学校安全計画や危機管理マニュアルを見直すアドバイザー派遣等
デジタルコンテンツの作成

学校安全に関する事項が学べる「学校安全e-ラーニング」や、実効性のある防災教育につながる小学校版「防災教育の手引き」などのコンテンツをこれまで作成。今年度は学校安全担当の経験が浅い教員や、学校安全計画や危機管理マニュアルが未作成の学校向けに学校安全関連の基礎的な事項を記載したコンテンツを作成

地域ぐるみでの学校安全体制整備推進事業

令和5年度要求・要望額 338百万円
(前年度予算額 338百万円)



文部科学省

【補助事業(補助率: 国庫補助率1/3、都道府県・市町村各1/3 ※市町村直接実施の場合2/3負担)、実施主体: 都道府県及び市町村、平成17年度事業開始】

背景・課題

学校や通学路の安全確保に向け、昨今の児童生徒の尊い命を奪う交通事故・事件の発生も踏まえ、スクールガード・リーダー等の増員による見守り活動の充実、スクールガード等のボランティアの養成・資質向上の促進、警察や保護者、PTA等との連携の下で見守り体制の一層の強化が必要とされている。

事業内容

スクールガード・リーダーの育成支援

- スクールガード・リーダーの資質を備えた人材(警察官OB・教職員OB・防犯協会役員等)に対する**育成講習会の実施**

スクールガード・リーダーに対する活動支援

- スクールガード・リーダーによる指導、見守り活動に対する**謝金、各学校を定期的に巡回するための旅費等の補助**
- 学校等の巡回活動等を円滑にするためにスクールガード・リーダーの**連絡会等の開催**を支援、**装備品の充実**

スクールガード(ボランティア)の養成・資質向上

- 通学路で子供たちを見守るスクールガードの防犯等に関する知識や非常時の対応策等を身に付けさせるための**養成講習会の実施**
- 活動の参考となる資料を配布**することによる見守りの質の向上

スクールガード増員による見守りの強化及び活動に対する支援

- スクールガード等を募集するための**広報紙等の作成費用の補助**
- 「登下校防犯プラン」等に基づく、登下校時のパトロールや地域の連携の場構築など**防犯活動への支援**
- 子供の見守り活動に係る**帽子や腕章などの消耗品費、ボランティア保険料の補助**



地域のつなぎ役

スクールガード
(学校安全ボランティア)

スクールガード・リーダー育成講習会やスクールガード養成講習会の開催に係る経費を補助し、**見守りの人材確保と質の向上**

スクールガード・リーダーがスクールガードに対して、**見守り活動・警備上のポイントや不審者対応等について指導・助言**

地域ぐるみで子供の安全を守る体制構築

5.
リカレント教育等
社会人が学び直す機会の拡充

放送大学の充実・整備（放送大学学園補助）

令和5年度要求・要望額
(前年度予算額)

7,977百万円
7,389百万円

文部科学省

- 様々な地域に住む、幅広い年代・職業の方が、自分に合ったスタイルで学ぶことができる高等教育機関。
BS放送（テレビ・ラジオ）、インターネットで400科目以上の授業科目を開設。
- 遠隔教育の先駆者として、コロナ禍における学びの継続のため、他大学にも学習コンテンツを提供。
- 対面でのより深い学び、学生同士の交流の場として、全ての都道府県（全国57箇所）に学習拠点を設置。
各地域で特徴のある面接授業（スクーリング）を開講。
- 社会人を中心に約9万人の学生が在籍し、リカレント教育の推進に寄与。



放送大学シンボルマーク



令和5年度要求・要望額

7,976,696千円

【放送大学学園補助金】

支出	13,766,858千円 (13,594,517千円)
収入	6,153,162千円 (6,205,221千円)
21 国庫補助金	7,613,696千円 (7,389,296千円)
【放送大学学園施設整備費補助金】	363,000千円 (一千万円)

主な要求事項

1. 教理・データサイエンス・AI関連分野の講座の体系化及び個別最適な学びの推進 [40百万円]

- 時間の限られた社会人等の受講がより進むよう、バックグラウンドの知識や目的に応じた必要な講座だけを選び受講し、学習を効率よく行える仕組みを構築

2. 知的障害者をはじめとした障害者の学習環境モデル事例創出事業 [30百万円]

- 知的障害者やその支援者への生涯学習支援につながる学習コンテンツの作成に向けた検討（コンテンツ作成に係る検討会議、ニーズ等調査、学習支援の取組の視察）

◆ 経済財政運営と改革の基本方針2022（令和4年6月7日：閣議決定）【抜粋】

第2章 新しい資本主義に向けた改革

1. 新しい資本主義に向けた重点投資分野

(1) 人への投資と分配

(人的資本投資)

社会全体で学び直し（リカレント教育）を促進するための環境を整備する。

学び直しによる成果の可視化と適切な評価、学び直し成果を活用したキャリアアップや兼業・副業の促進、学ぶ意欲がある人への支援の充実や環境整備、成長分野のニーズに応じたプログラムの開発支援や学び直しの産学官の対話、企業におけるリカレント教育による人材育成の強化等の取組を進める。

◆ AI戦略2021（令和4年4月22日決定）【抜粋】

関連の人材の育成・確保は、緊急的課題であるとともに、初等中等教育、高等教育、リカレント教育、生涯教育を含めた長期的課題であり、AI戦略 2019 策定時から取り組んできている課題である。とりわけ、「教理・データサイエンス・AI」に関する知識・技能と、人文社会芸術系の教養をもとに、新しい社会の在り方や製品・サービスをデザインする能力が重要であり、これまでの教育方法の抜本的な改善と、STEM教育などの新たな手法の導入・強化、さらには、実社会の課題解決的な学習を教科横断的に行うことが不可欠であり、引き続き注力していく必要がある。

3. デジタル技術を活用した先進的な教育の展開 [310百万円]

- サイバースペースでのラーニングコモンズなどを活用した、障害者も含めた学生の協働的な学びの推進及びオンライン上での学生活動（eスポーツ等）の推進による学生サービスの充実
- ハイフレックス型講義など、情報通信技術等を活用した先進的な高等教育の導入等
- 大学の国際化を進めるにあたっての、在外邦人のモニター調査の実施及び海外配信を可能とする追加の著作権許諾契約による、海外使用可能コンテンツの拡充

4. 施設改修 [363百万円]

- 災害発生時においても、全国の学習者に対して中断することなく安定的な放送授業等を提供するため、老朽化対策等を講じ防災・減災機能の強化等を図る

空調機更新（放送研究棟）



「大学教育」「リカレント教育」拠点として、一層高度・効率的な学びの機会を全国へ提供できる環境を構築

成長分野における即戦力人材輩出に向けたリカレント教育推進事業

令和5年度要求・要望額 14.2億円（新規）



文部科学省

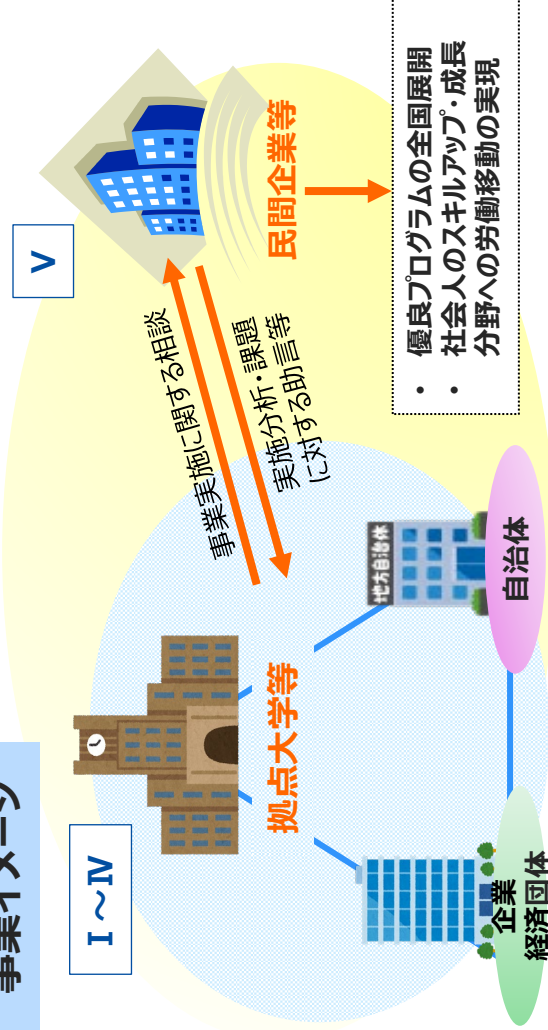
目的・概要

- 成長分野におけるリカレント教育の推進は教育未来創造会議等の政府会議や、骨太の方針、新しい資本主義実行計画等の政府文書でも求められている。
- そこで、**デジタル・グリーン等成長分野**に関する能力を身につけ、社会に即戦力人材を輩出するため、**大学・高等専門学校等**に対し、産業界や社会のニーズを満たす**プログラム開発・実施・横展開に向けた支援**を行う。
- 本事業は、**企業、自治体、教育機関等と連携して行う**ことに加え、様々な対象者を想定し、**基礎、応用、エキスパートまでの多様なレベル**に対応できるものとし、**社会人のキャリアアップや成長分野への労働移動を後押し**する。

* 令和4年度DXリカレント事業における各コースに対応する申請数は以下の通り

I…20プログラム、II…41プログラム、III…41プログラム（IVは新規）

事業イメージ



実施内容

* () 内は昨年度実績

I. デジタル・グリーン分野リテラシープログラムの開発・実施

- **【2,500万円×10 (25) 拠点 = 2.5億円 (6.3億円)】**
- 主に**失業者・非正規雇用労働者を対象**とし、就職・転職に必要な基礎的な能力を育成し、**労働局、産業界と連携し就職・転職に繋げる**とともに**厚生労働省の職業訓練受給付金との連携**も図る。

II. デジタル・グリーン分野リテラシープログラムの開発・実施

- **【5,000万円×15 (10) 拠点 = 7.5億円 (5.0億円)】**
- 主に**就業者を対象**とし、デジタル分野に強い**企業等と連携し、応用的なDX分野の能力を育成し就業者のキャリアアップや成長分野への労働移動に繋げる**。

III. 重要分野のプログラムの開発・実施 (リテラシー・リスキル双方)

- **【2,000万円 (1,500万円) ×12 (25) 拠点 = 2.4億円 (3.8億円)】**
- 主に**就業者・失業者・非正規雇用労働者を対象**とする。各業界と連携し就職・転職に必要な基礎的・応用的な重要分野の能力を取得しキャリアアップにつなげるとともに、**厚生労働省の職業訓練受給付金との連携**も図る。

IV. 各分野のエキスパート人材育成に向けたプログラムの開発・実施

- **【5,000万円×2拠点 = 1億円 (新規)】**
- **大学院レベルの知見を活用した課題解決を通じ、各分野のハイレベル人材を育成し、イノベーション等に繋げる**ため、**短期間 (半年程度) のリカレントプログラムを開発・実施**する (他の大学等と共同して申請することも可能とする)。

V. プログラム実施・拠点構築の支援・分析、横展開に向けた取組

- **【0.8億円 (0.5億円) ×1拠点 (民間企業等) = 0.8億円 (0.5億円)】**
- **プログラムの開発・実施、拠点構築に際する課題に対して助言等を行う機能**を果たす。併せて、**開発したプログラムの横展開に関する支援**も併せて行う。

アウトプット (活動目標)

- プログラムを開発した大学、高専等の数
- プログラムの社会人受講者数

アウトカム (成果目標)

- 就業者等の就職・就業割合
- 成長分野に関する知識・スキル取得

インパクト (国民・社会への影響)

- リカレント教育を受講できる環境整備の実現
- 成長分野における労働移動

大学等における価値創造人材育成拠点の形成

事業を実施する背景・概要

- VUCAの時代において、変化に対応し、不断に能力を向上させていくことが重要。
- 教育未来創造会議等の政府会議や経団連をはじめとした産業界から、新規事業の創出がで
きる、スタートアップに貢献できる人材が強く求められている。
- その中で、創造性を発揮して付加価値を生み出す価値創造人材の育成が重要で、AIでは代
替できない、創造性・感性・デザイン性・企画力などを身につけさせることが重要。
- 令和4年度は2拠点でプログラムを実施しているが、社会の変化やニーズを踏まえると、更なる
拠点構築支援を行い、付加価値を創出できる人材育成を加速させることが必要。
- ついては、大学に対する支援を通じて、企業・社会に対して価値創造ができる人材の継続的
な供給を行うとともに、そのノウハウを他の教育機関等に展開する拠点を構築する。

事業実施計画

- 【令和3年度】プログラムの開発（東京工業大学、京都大学）
- 【令和4年度】2大学でのプログラムの実施、企業における活用開始
- 【令和5年度】実施大学の地域的な拡大（2大学→3大学）、2大学の自走化の準備
- 【令和6・7年度】拠点構築準備・拠点の完成、令和7年度に事業終了

令和5年度に実施する内容

- 実施したプログラムを企業（計50程度が目標）と連携して活用促進。企業から社員を送り出して受講してもらおうことを想定。
- 内容が高度なため、全国的に価値創造プログラムを単純に提供することが難しい一方、企業や大学からのニーズが一定程度あることを踏まえ、本事業の成果も活用し、支援大学を1大
学増加し、3年間で3拠点の構築を目指す。
- *追加する1拠点は、事業期間を踏まえ、同趣旨の取組を行っていた大学を想定。
- プログラムの自走に向け、有識者も交えた受講料設定や体制、拠点構築に向けた検討。

アウトプット（活動目標）

- 事業における連携企業数
- プログラムの社会人受講者・修了者数
- プログラムと連携した企業数・計50以上

アウトカム（成果目標）

- 連携企業の事業満足度 100%
- 価値創造プログラムを実施する大学数の増加
- 創造力を重視する企業の増加
- 修了生の新規事業立ち上げの貢献など

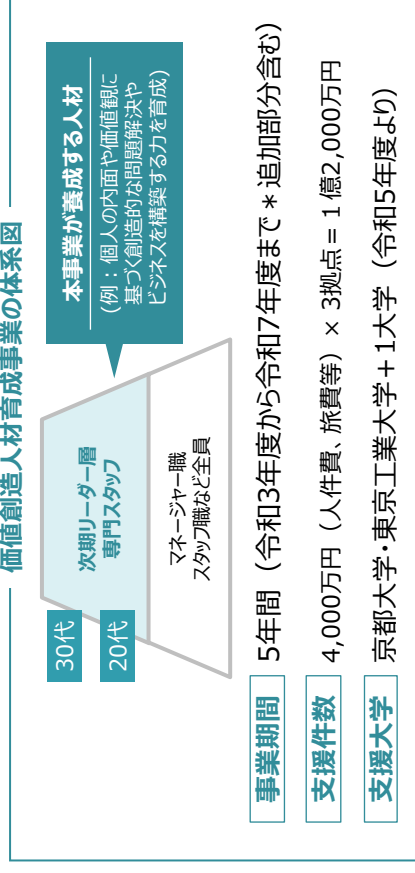
政府文書等における提言

- 「成長戦略フォローアップ」（令和4年6月閣議決定）
デジタル・グリーン等成長分野やスタートアップ、新規事業創
出等新たな価値を創造する人材の育成に関するプログラムの
開発を支援する。
- 個人の内面や顧客ニーズに基づき創造的な発想をビジネスに
つなぐため、2021年度に開発した教育プログラムを、2022
年度から実際に運用し、プログラムの改良及びこれを実践す
る大学等の拠点構築を早急に進める。

「教育未来創造会議提言」(令和4年5月政府会議決定)

- デジタル・グリーン等成長分野やスタートアップ、新規事業創
出等新たな価値を創造する人材の育成に関するプログラムの
開発を支援する。

価値創造人材育成事業の体系図



インパクト（国民・社会への影響）

- 既存の価値観や枠組みに捕らわれない創造力のある人材育
成の強化
- 付加価値を高めた商品開発や新しい社会の在り方の創出
- 生産性の向上、国際競争力の確保

専門職業人材の最新技能アップデートのための専修学校リカレント教育推進事業



文部科学省

令和5年度要求・要望額 (新 規) 404百万円

背景

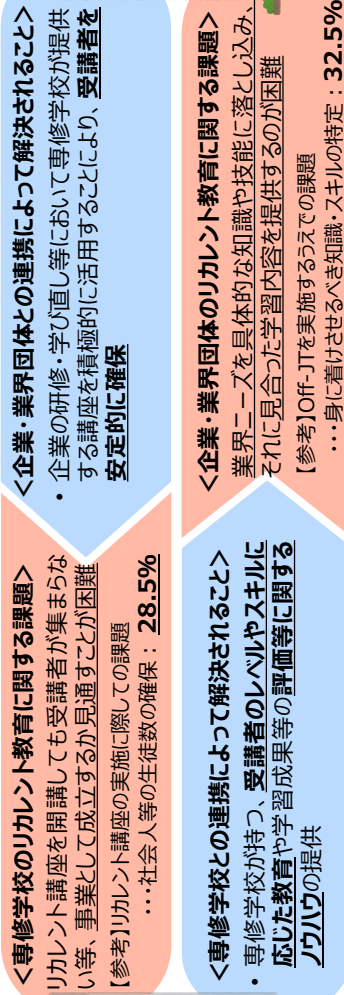
- 社会の変化が激しく、かつて専門学校で学んだ知識・技能だけではその変化に対応することは困難。
- 企業では社員に対し必ずしも十分な学び直しの時間を確保することはできていない。
- 教育未来創造会議の提言、骨太の方針等においてもリカレント教育の推進が求められているところ。

課題

事業概要

専修学校と企業・業界団体等が連携体制を構築し、各職業分野において受講者の知識・スキルを最新のものにアップデートできるリカレント教育のコンテンツを作成するとともに、**企業・業界団体のニーズに応じたカスタマイズや受講しやすい環境構築等により、多くの企業が必要とするリカレント教育を提供することに加え、業界団体を通じて教育コンテンツの情報提供を行う体制を作るモデルを構築し、その成果の普及を図る。**

事業イメージ



専修学校

協働によりリカレント教育プログラムを開発・提供
それぞれの強みを生かし、課題を解決



受講者（専門職業人材）

- ・各職業分野において、進歩著しい知識・技術のアップデートによる個人の資質の向上。
(例) 自動車整備 × 電気自動車等のクリーン技術、建築 × ゼロ・エネルギー住宅など
- ・企業や団体等からの推薦により、安心して学び直しに取り組みむことが可能に。

企業・団体

(数値については文部科学省「専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト」調査結果より)

事業メニュー

専門職業人材の最新知識・技能アップデートプログラムの開発

- 各職業分野（専修学校の教育内容8分野）において、**専修学校と企業・業界団体等との連携により、最新の知識・技能を習得することができるリカレント教育プログラムを作成**。
- 作成したプログラムについて業界団体等を通じて情報提供を行い、各企業や団体から専修学校でのリカレント教育講座等が安定的・持続的に活用されるよう**体制を構築**。
- 上記取組をモデルとし、その**効果の検証・成果について普及・展開**。
- 件数・単価：16分野×23百万円（予定）
- 事業期間：令和5年度～令和7年度

分野横断連絡調整会議の実施

- 各取組の進捗管理および連絡調整を実施。
- 各取組の事業成果を体系的にまとめ、普及・定着方策を検討。
- リカレント教育関連の動向や各職業分野に関する最新知識・技能等に関する情報収集、プログラム開発受託団体への提案等。
- 件数・単価：1か所×28百万円（予定）
- 事業期間：令和5年度～令和7年度

アウトプット（活動目標）

- ・ 各職業分野ごとに職業専門人材が学び直しにより最新知識・技能を身に着けることが可能となるプログラムについてモデル開発 ⇒ 8分野×2か所 = 16か所

アウトカム（成果目標）

開発したモデルを全国の専修学校が活用し、各学校においてリカレント教育講座を開講

インパクト（国民・社会への影響）、目指すべき姿

誰もが一人一人のキャリア選択に応じて必要となる学びを受けられる機会の充実を図る。

背景等

【事業開始年度：令和2年度】

- 少子高齢化、Society5.0の実現を見据える中、あらゆる分野での女性の参画拡大は社会・経済の持続可能な発展のために重要。
- 第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月）では、社会の多様性と活力を高め我が国経済が力強く発展していく観点や、男女間の実質的な機会の平等を担保する観点から、指導的地位への女性の参画の拡大が極めて重要とされ、
 - ・2030年代には、誰もが性別を意識することなく活躍でき、指導的地位にある人々の性別に偏りが無いような社会となることを目指す
 - ・そのための通過点として、2020年代の可能な限り早期に指導的地位に占める女性の割合が30%程度となるよう目指して取組を進めることが新しい目標として掲げられたところ。

令和2年度より、女性の多様なチャレンジに必要な学びを総合的に支援する仕組みづくりに関するモデルを構築。令和5年度は、女性教育関係団体、大学及び研究者、企業等が連携し、例えば女性が指導的地位に就く際に必要となる体系的な学習の提供等、女性の多様なチャレンジを総合的に支援するモデルを構築。加えて、我が国の将来を担う子供たちの最も身近な存在である学校運営における女性の参画を推進し、子供たちの男女共同参画を推進する意識を醸成。

25

<<取組①：多様なチャレンジに寄り添う学び・社会参画支援モデルの構築>>

男女共同参画、女性の活躍等に知見を持つ女性教育関係団体と多様な分野に高度な知見を持つ大学及び研究者、企業等が連携し、

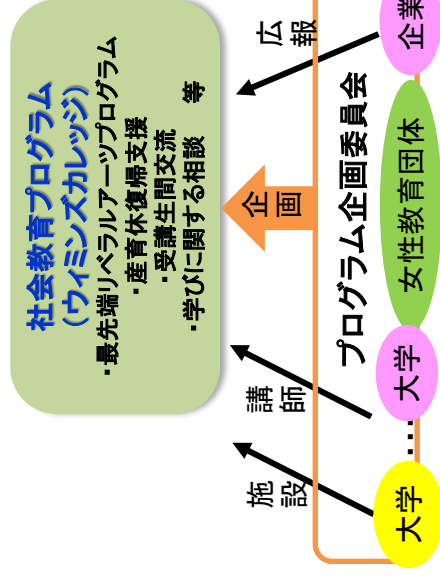
①総合的な知識、的確な判断力と実行力を高め、より高度な社会参画を目指す女性の支援

②産育休復帰支援 等

に資する社会教育プログラム（ウィミズカレッジ）を構築。男女共同参画に関する知識の他、Society5.0時代の最先端のリベラルアーツや、ビジネスや高度な意思決定の場で求められる的確な判断力等、多種多様な社会生活においてアツグレードを目指す女性を対象に、それぞれの知識の体幹強化に必要なオーダーメイド型の学習機会を提供するモデルを構築する。

<<取組②：学校教育分野における女性の意思決定過程への参加>>

学校教育分野において女性の採用・登用が進まない地域に対し、各地域が抱える課題について地域の教育関係者と共有するとともに、他地域の好事例やロールモデル等の提供を行い、当該地域における女性の採用・登用に向けた取組について支援を行う。加えて、全国フォーラムを開催し、地域ごとの課題や好事例等の横展開を図る。



<<イメージ>>

地域ニーズに応える産学官連携を通じたリカレント教育プラットフォーム構築支援事業

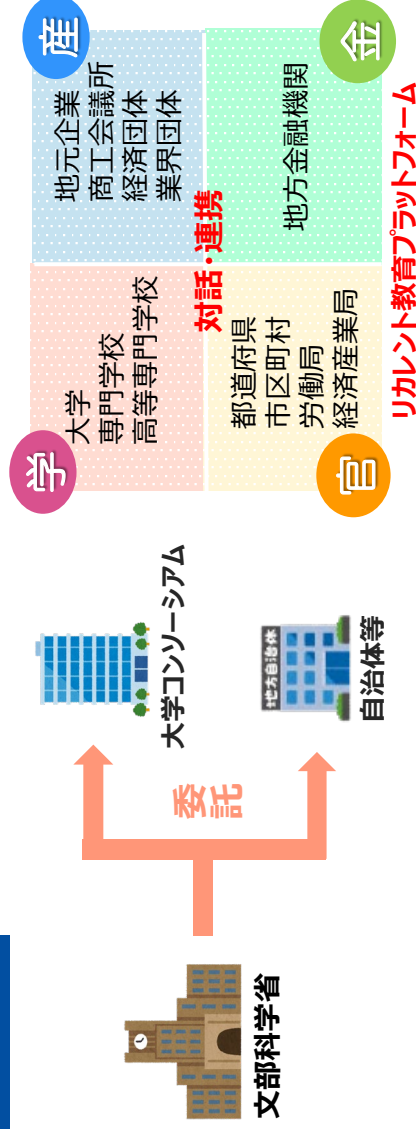
令和5年度要求・要望額3.0億円(新規) 文部科学省

事業を実施する背景・概要

- 大学等がリカレント教育を継続的に実施するための課題として、ニーズ把握やそれに対応した教育プログラムの提供、受講生確保に向けた広報・周知等が挙げられている。(文科省調査より)
- これらの課題解決に向けた取組は、個別的教育機関単位ではなく、地域単位で行うことが効果的・効率的であると考えられ、さらに、リカレント教育の取組を地域に根付かせ、地域ニーズに応じた人材育成に資するものと考えられる。
- このため、大学コンソーシアムや自治体等において、①地域に分散している人材ニーズの調査・把握、②教育コンテンツの集約、③それらのマッチング、④広報・周知等を産業界のニーズを踏まえながら効果的・効率的に実施する体制を整備できるよう、産官学金の対話の場（リカレント教育プラットフォーム）の構築や、コーディネーターの配置等に必要経費を措置し、地域ニーズに応える人材の継続的な輩出に向けた仕組みの定着化を図る。

事業スキーム

【委託対象】大学コンソーシアム・自治体等（10か所×3,000万円程度）



【主な実施事項】 * 赤字は特に重要な部分

- **リカレント教育に関する人材ニーズの調査**
- **コーディネーター配置**
- **大学等のシーズと地域ニーズのマッチング**
- **プログラムや事例の広報・周知（コンテンツ集約）**

- **プログラム開発の後方支援**
- **連携委員会開催**
- **自走に向けたコンサルティング**
- **成果のとりまとめ・全国展開**

政府文書等における提言

「骨太の方針」（令和4年6月7日閣議決定）

- (略) 学が意欲がある人への支援の充実や環境整備、**成長分野のニーズに応じたプログラムの開発支援や学び直しの産学官の対話、企業におけるリカレント教育による人材育成の強化等の取組を進める。**

「教育未来創造会議提言」（令和4年5月政府会議決定）

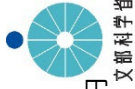
- 大学等において、産業界や地域のニーズに合ったリカレント教育を推進するため、企業や地方公共団体等と必要な人材像や求めるプログラム等について議論する場を設け、継続的なリカレント教育実施に向けた支援を行う。

自民党「教育・人材力強化調査会」提言

- 地域の産学官等で、求めるプログラム等について議論する場を設け、産官学連携でプログラムを開発するなど、地域に密着したリカレント教育プログラム開発の支援

事業を通じて得られる成果（インパクト）

- ✓ 地域の人材ニーズの把握やニーズに合ったプログラムの開発・提供・運用改善、広報・周知やコンテンツ集約の実現。
- ✓ コーディネーターの配置を通じて、大学等が提供できるシーズと地域や産業界のニーズの効率的なマッチングの実現。
- ✓ ニーズに応えたプログラムを継続的に提供する好循環を創出し、人材供給を通じての地域課題解決の実現。



リカレント教育の社会実装に向けた調査研究・普及啓発パッケージ事業

事業を実施する背景

- リカレント教育に関しては、教育未来創造会議においても、学習成果の可視化やその発信が重要な論点として挙がっているところ。また、第6期科学技術イノベーション基本計画においても、リカレント教育の目標に加え、教育効果や社会への影響を評価できる指標開発が求められている。
- 一方で、リカレント教育によって、実際にどのような成果（給与、処遇への反映等）がどの程度実現しているかについては、必ずしも詳細な調査結果やデータ等として明らかにはなっていないのが現状である。
- リカレント教育の効果を提示し、個人の学び直しや企業の人材育成に関する機運を高めるとともに、成果についても広く社会に対してプロモーションし普及啓発を図る。
- 併せて、個人や企業の属性に応じた学習ニーズや期待される効果を把握し、今後の大学や企業におけるリカレント教育に関する取組をより実効性の高いものとする。

令和5年度の取組

- <調査分析> リカレント教育を実施した社会人や人材育成を行った企業に対して、どのような成果や影響をもたらしたかを把握する調査を実施する。
(成果の例：個人の収入増加や成長分野への転職、新規事業創出、企業利益の増大等)
- <指標開発> 調査結果を踏まえ、リカレント教育の効果や社会への影響を分析し、リカレント教育や企業内の人材育成が社会に及ぼす影響を評価できる指標を開発する。
- <普及啓発> 調査結果をとりまとめ、個人のリカレント教育や企業における人材育成がもたらす効果を周知・普及啓発し、社会にリカレント教育の重要性をより一層根付かせる。

アウトプット（活動目標）

- 社会人（有効回答10,000人程度）、企業（2,000社程度）に対する調査を実施。
- 調査・分析結果をとりまとめ（報告書等）
- リカレント教育の指標開発
- 報告書をSNSや広報紙等を通じて周知

アウトカム（成果目標）

- 学び直しに際しての課題として「学習成果が見えにくい」を挙げる個人・企業の割合の低下（例：内閣府、厚労省調査）
- 自己啓発を行う者の割合の増加（厚労省調査）
- 社会人学習者数の増加

インパクト（国民・社会への影響）

- 企業における人材育成の機運を高め、社会の変化に対応できる人材の育成
- 個人の学び直しの機運を高め、個人の労働生産性の向上につながる

政府文書等における提言

- 「成長戦略フォローアップ」（令和4年6月7日閣議決定）
 - 学び直しの効果に関する調査研究を実施するとともに、その結果を周知する。
- 「教育未来創造会議提言」（令和4年5月政府会議決定）
 - 学び直しの効果に関する調査研究を実施するとともに、その結果を周知する。
- 「科学技術・イノベーション基本計画」（令和3年3月26日閣議決定）
 - 2023年度までに、リカレント教育の社会人受講者数のほか、その教育効果や社会への影響を評価できる指標を開発する。

事業スキーム



文部科学省



民間企業等

* 民間企業等に委託費を支出し、調査研究や指標開発、普及啓発等を行う。

- * 実施主体：民間企業等（1箇所）
- * 数・単価：1箇所（民間企業等）×約7,600万円
- * 事業背景等踏まえ、単年度のみでの事業実施を想定

社会人の学びの情報アクセス改善に向けた実践研究

令和5年度要求・要望額 35百万円
(前年度予算額 14百万円)



文部科学省

事業を実施する背景

人生100年時代やデジタル社会が進む中、リカレント教育の重要性は一層高まっている。

- **大学・民間企業等が提供するプログラムや学修を通じて得られる成果**に関する情報が不足していることが、個人の学び直しや企業での人材育成が進展しない要因の一つと考えられる。
* 経産省の企業向け調査で、リカレント教育推進に向けた一番の課題として情報収集が挙げられた
- 働き方が変化することで、**個人の学習歴を可視化して、就職・転職活動や、企業内の処遇や評価を行う際に活用**できることが、政府会議や産業界等からも強く求められている。また、「マナパス」の機能の拡充や情報発信の強化について政府文書等で明記されているところ。
- 上記の背景を踏まえ、**産官学リソースの活用や、関係省庁との連携**を通じて、リカレント教育に関する情報によりアクセスしやすい環境整備を実現する。

過去3年間の取組

- 【令和2年度】サイトの公開、コンテンツ（検索機能、特集、修了生インタビュー等）の充実、イベント開催、テレビ・ラジオ・SNS等を活用した広報
- 【令和3年度】既存コンテンツの充実、新規コンテンツ（いいね、コメント、マイページ機能等）の追加、厚労省Job-tagとの連携、イベント開催
- 【令和4年度】企業向けページ開発、マイページ機能充実、民間企業等提供講座の掲載、民間・自治体等他サイト連携

令和5年度の取組

- 【実施主体：民間企業等 1箇所×3,500万円】
- 企業向けページの充実：講座や事例、支援制度等の情報充実、マッチング機能の充実等
- マイページ機能の充実：UI等利便性向上、学習記録の信頼性向上の仕組み構築（オープンバッジなど）、学習記録を就職等に活用するためのジョブカード連携準備
- 講座検索機能の充実：民間講座・受講生の声の充実、就職状況等の成果発信
- ユーザーや企業が活用できるオンラインコミュニケーション機能の開発
- 厚労省の教育訓練給付金システム、ハローワークインターネットサービス、jobtag、経産省のマナビDX等とのシステム連携に向けた準備
- サイトの認知度向上及び、効果的な情報発信に向けたwebプロモーション等の実施
- 上昇するアクセスに耐えうるサーバー強化、システム連携、サイバー攻撃を防止するセキュリティ強化

政府文書等における提言

「骨太の方針」（令和3年6月閣議決定）

- オンラインや土日・夜間の講座の拡大を図るとともに、内容の検索機能や情報発信を充実する。

「骨太の方針」（令和4年6月閣議決定）

- 学ぶ意欲がある人への支援の充実や環境整備、（略）企業におけるリカレント教育による人材育成の強化等の取組を進める。

「成長戦略フォローアップ」（令和4年6月閣議決定）

- 「マナパス」の機能を拡充し、関係省庁が連携して、大学等や民間企業が提供するプログラムや学びの成果をはじめとした情報発信の充実に取り組む。

「教育未来創造会議提言」（令和4年5月政府会議決定）

- 個人の学修歴や職歴等をデータ化した上で、これを就職・転職活動等に活用できるデータ基盤を整備する。
- 「マナパス」（社会人の学びのポータルサイト）の機能拡充による、プログラムや学びの成果をはじめとした情報発信を充実する。

経団連「新しい時代に対応した大学教育改革の推進」

- 社員の受講を促すため、（略）受講成果の可視化を図る。
- * 令和4年4月の経団連提言においては、プログラムの企業における活用事例等を載せてほしい旨、述べられた。

事業を通じて得られる成果（インパクト）

- ✓ 学びに関する情報取得を円滑化し、個人の学び直し及び企業の人材育成を促進し、時代の変化に対応できる人材の輩出や労働生産性の向上に寄与。
- ✓ 学習によって得られる成果や学習歴を可視化し、就職・転職等につなげることで、学び直しに対する国民の意識の向上や、労働移動の円滑化にも寄与。